

令和8年熊本地震被災者支援制度

「令和8年熊本地震」で被災された皆さまへ、
生活再建のための支援制度をご案内しています。
詳細は以下の2次元バーコードからご確認ください。

被災者支援制度の概要

1 リ災証明書の発行

- リ災証明書の発行（住家）
※店舗兼住宅を含む
- リ災証明書の発行（店舗、事務所、工場等及び事業用設備）
- リ災証明書の発行（農水産業関係）
- 被災届出証明書
（住家以外の被害について）

4 生活面への支援

- 被服、寝具その他生活必需品の支給
 - ブロック、瓦等のがれき撤去について
 - 消費生活相談
 - こころの健康相談
 - こどもたちの心のケア
 - 生活にお困りの方の相談は生活自立支援センターへ
 - 感染症に関する相談
 - 無料法律相談（弁護士）
 - 無料入浴支援事業
 - 乳児の沐浴支援
 - 宿泊支援事業
- など

2 経済的な支援

- 災害弔慰金の支給
- 災害障害見舞金の支給
- 災害見舞金の支給
- 災害援護資金の貸付

5 各種減免・支払い猶予等

- 市税の減免、納税の猶予
 - 各種証明書の交付手数料の免除
 - マイナンバーカード等の再交付手数料の免除
 - 国民健康保険料の減免
 - 国民健康保険医療費の一部負担金（窓口負担）の減免
 - 後期高齢者医療保険料の減免
 - 後期高齢者医療制度一部負担金の減額・免除及び徴収猶予
 - 介護保険料の減免
 - 介護保険サービス利用料の減免
 - 介護保険 特定福祉用具の再購入
 - 障がい者の福祉用具の再給付
 - 電気料金等の特別措置について
- など

3 住まいの確保・再建のための支援

- 災害ボランティアの派遣
 - 住家の緊急の修理
（被害の拡大の防止）
 - 被災した住宅の応急修理
 - ひとり親家庭への貸付（住宅）
 - 家屋が損壊された方への市営住宅の一時提供
 - 賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）の供与
 - 被災住宅の障害物の除去
 - 被災した家屋等の解体・撤去
- など

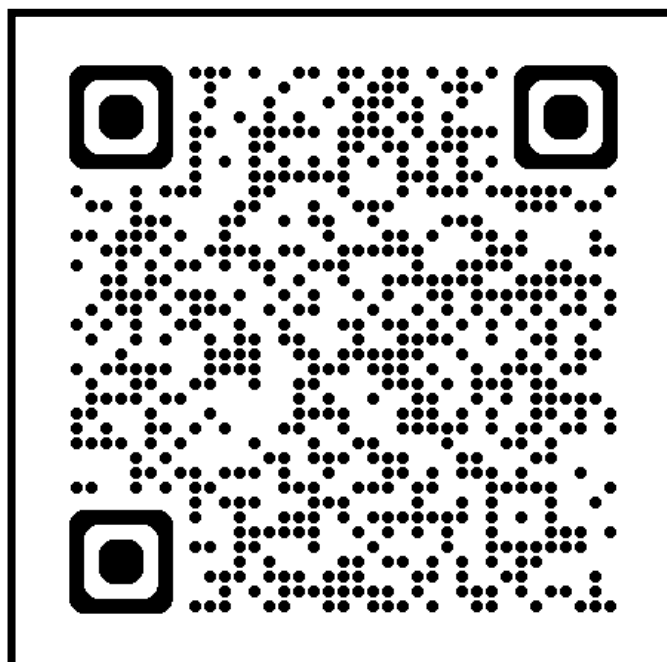
6 事業者に関すること

- 中小企業者向け特別相談窓口
- 農漁業被害に関する相談
- 事業者の施設、使用水、器具の消毒に関する衛生相談
- 社会保険労務士による労働相談

【令和8年熊本地震被災者支援制度 2次元バーコード】



支援内容は
随時更新しております。
最新情報は、こちらから
ご確認ください。



最新情報は
こちらから！